

保育園等における生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

園名: _____

男・女 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳 _____ ヶ月)

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病型・治療		園での生活上の留意点		
食物アレルギー (あり・なし) アナフィラキシー (あり・なし)	A. 食物アレルギー病型 1. 食物アレルギーの関与する乳幼児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他 (新生児乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・その他) _____)	A. 給食・離乳食・おやつ 1. 管理不要 2. 管理必要 (管理内容については病型・治療のC欄及び下記C.E欄を参照)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 〈長岡市での緊急時対応〉 ○長岡市では、アドレナリン自己注射薬を処方されている児童・生徒については、救急車での救急病院(3病院)への搬送を基本とする。 ※ アドレナリン自己注射薬を処方されていない場合も、緊急時には救急車での搬送を原則とする。	
	B. アナフィラキシーの病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因: _____) 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ _____)	B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 該当ミルク製品名 (_____)		【緊急時連絡先】 記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 _____ 》 2. 牛乳・乳製品 《 _____ 》 3. 小麦 《 _____ 》 4. ソバ 《 _____ 》 5. ピーナッツ 《 _____ 》 6. 大豆 《 _____ 》 7. ゴマ 《 _____ 》 8. ナッツ類 《 _____ 》 (すべて・クルミ・アーモンド・ _____) 9. 甲殻類 《 _____ 》 (すべて・エビ・カニ・ _____) 10. 軟体類・貝類 《 _____ 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・ _____) 11. 魚卵 《 _____ 》 (すべて・イクラ・タラコ・ _____) 12. 魚類 《 _____ 》 (すべて・サバ・サケ・ _____) 13. 肉類 《 _____ 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・ _____) 14. 果物類 《 _____ 》 (キウイ・バナナ・ _____) 15. その他 《 _____ 》 (_____)	C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの 病型・治療のC欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるものみに○をつける ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵: 卵殻カルシウム 牛乳・乳製品: 乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦: 醤油・酢・麦茶・味噌 大豆: 大豆油・醤油・味噌 ゴマ: ゴマ油 魚類: かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類: 肉エキス(調味料)		
	D. 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」) 3. その他 _____	D. 揚げ油の共用や調理過程における原因食物微量混入によるアナフィラキシー発症の可能性 1. ほとんどなし (園での管理不要) 2. あり		E. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 原因食材を教材とする活動の制限 (_____) 3. 調理活動時の制限 (_____) 4. その他 (_____)
		F. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要が事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	⑧	

[除去根拠] 該当するものを《 》に記載
 ① 明らかな症状の既往
 ② 食物負荷試験陽性
 ③ IgE抗体等検査結果陽性
 ④ 未摂取

幼・保

●園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を園の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。

- 1. 同意する
- 2. 同意しない 保護者署名: _____